

平成14年度バリアフリー化推進功労者表彰によせて

この度、第1回の受賞をされた皆様に心よりお祝いを申し上げますとともに、日ごろの活動に対し、深く敬意を表します。

昨年、私は車椅子利用の方と一緒に東京駅を歩いたり、バリアフリーの新しい町・晴海のトリトンスクエアを視察しました。このときの体験から、街や日常生活を改めて眺めてみますと、我が国のバリアフリー化はまだまだ十分ではないと感じられます。高齢者や障害のある人だけでなく、すべての人が安全で快適に暮らすことのできる社会を築くことは、大変大事なことです。



このようなバリアフリー社会を実現するためには、ハード、ソフト両面にわたる幅広い取組が必要です。国も、これまで関係省庁の連携の下、いわゆるハートビル法の改正や障害者に係る欠格条項の見直しなどの法整備を始め、その推進に努めてきましたが、地方公共団体や民間企業などにおいても、各種施設・交通機関のバリアフリー化やバリアフリー製品の開発、普及啓発活動など、様々な取組が見られるようになってきました。

しかし、一層のバリアフリー化を推進していくためには、一人一人が主体的に取り組むことが必要です。そこで、優れた取組が広く普及するように、モデルとなるような活動をされた個人や団体を表彰する制度を、今年度から設けました。

今回、関係省庁、各都道府県・政令市に推薦をお願いしましたところ、全部で84件の事例が寄せられました。個人やNPO、企業や公益法人などのさまざまな主体が、施設整備、製品開発、推進・普及活動などを通じて、バリアフリー化に取り組んでいる様子が伺えました。それぞれ素晴らしい特徴があり、審査も大変困難であったと聞いております。他方、該当がないとお答えいただいたところも少なからずあり、この点は少し残念に思っています。次回は、より多くの皆さんからよりたくさんの方の推薦があることを、期待しています。

今回受賞された皆様も、残念ながら今回は選にもれた皆様も、今後、これまで以上の活動を展開され、こうした活動の輪が広がることを期待するとともに、社会のバリアフリー化が一層推進されるよう、皆様と共に努力していきたいと考えています。

最後に、審査に当たられた委員の皆様を始め、今回の表彰に御協力いただいた皆様に心からお礼を申し上げます。

平成14年9月

内閣官房長官

福田康夫